

【開催日を延期して開催します】

みえの農林漁業体験民宿 情報交換会

農林漁業体験民宿を活用した関係人口創出について

近年、三重県内においても「農林漁業体験民宿」の開業件数が増加しており、最近では、農村での生活に関心のある都会の方などが訪れ、それをきっかけに地域活動への参加や移住につながる事例も生まれています。農林漁業体験民宿を拠点とした様々な体験プログラムは、地域の関係人口の創出につながります。

そこで、県内の事例から学び、農林漁業体験民宿経営者が互いに来訪者の受入れに係るノウハウや動向などの実態を共有し、今後の取組のブラッシュアップにつながる情報交換会を開催します。

※「農林漁業体験民宿」とは、農林漁業などを体験することができる住宅を活用して開業する小規模な民宿のことを言います。

なお、本情報交換会は、開催日を1月20日(木)から3月17日(木)に延期して開催するものです。

【日時】 令和4年3月17日(木) 13:00~16:00



【場所】 農林漁業体験民宿 川辺の宿 さんずい (大紀町阿曾1568)

※お車でお越しの方は、阿曾公民館の駐車場をご利用ください。

【内容】

1. 開催のあいさつ

三重県 農林水産部農山漁村づくり課

2. 情報交換会(農林漁業体験民宿を活用した関係人口創出について)

(1) 事例報告

「関係人口創出に向けた暮らし体験の場づくりについて」

一尾鷲市における取組を事例に一

NPO 法人おわせ暮らしサポートセンター 理事長 木島恵子氏

副理事長 豊田宙也氏

(2) 情報交換会

宿で提供する体験プログラムの課題の共有やブラッシュアップにつながる情報を交換します。

13:00~16:00

【対象者】 県内の農林漁業体験民宿経営者

【参加費】 無料



【事例報告団体のご紹介】

【NPO 法人おわせ暮らしサポートセンター】とは、

尾鷲市における定住および移住の支援を必要とする人々に対して、空き家や仕事に関する情報提供やサポートを通じ、地域の資源や固有の魅力を活用した定住移住の支援に関する促進事業を行っています。

尾鷲市の登録有形文化財「見世土井家住宅」を関係人口づくりの拠点として再生し、シェアオフィス&コワーキングスペース「シェアスペース土井見世」としての活用や、空き家利活用事業として空き家の改修を行い、旅館業法を取得し、空き家を使った宿泊施設の運用などに取り組んでいます。

【参加方法】 会場での参加

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針に基づき、適切な感染防止対策を行ったうえで実施します。
- ・発熱や咳などの症状がみられる方は、参加の自粛をお願いいたします。
- ・当日の体調確認、マスクの着用、消毒にご協力ください。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)」の事前インストールにご協力をお願いします。

【申込み方法】

三重県電子申請・届出システム(右の QR コード参照)を使用してお申込みいただくか、下記に必要な事項を記入の上、FAX、E-Mail、郵送でお申込ください。お電話でも受け付けております。

三重県電子申請・届出システム:

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/form.do?id=1642469569560>



申込期限: 令和4年3月10日(木)17時まで (FAX:059-224-3153)

お名前	体験民宿の屋号 (又は市町名)	連絡が取れる連絡先 電話番号 (又は E-Mail)	備考
(例) 三重 花子	(例) 〇〇体験民宿	(例) 〇〇〇-△△-□□□ 〇△@□□.△.jp	
情報交換の際に、参加者の皆様に「聞きたいこと、知りたいこと」など自由にご記入ください。			

【お申込み・お問合せ先】

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部 農山漁村づくり課

農山漁村活性化班 担当: 山口、伊藤

TEL:059-224-2518、FAX:059-224-3153、E-mail:nozukuri@pref.mie.lg.jp